



第1回代表者会議を行いました!

7月4日(土)10:00~12:00

中央公民館 大会議室

保育課 齊藤課長、須田主幹
社会福祉協議 隅田主幹、樋川主査

15クラブから31名の父母と6名のOBが出席しました。

本年度の放課後児童クラブ運営方針と内容について、保育課と社協より説明を会受けました。

運営の基本方針について（保育課）

概ね10歳未満の留守家庭児童の健全育成を目的とする。安全で安心して生活できる場、適切な遊びと生活の場である事が大切。市が責任を持ち、社協に運営を委託（指定管理者制度）。市と社協、保護者が協力して子どもたちの生活を守っていく必要。

予算、指導員配置、大規模分割について（保育課）

平成21年度総事業費は約3億2千万円、その内保護者からの保育料収入は9800万円、国や県からの補助金が5200万円で、残り1億7000万円が市の一般財源。運営委託費用は2億8千万円で、その95%は人件費。

各クラブ定員と指導員配置は別表の通り。国のガイドラインでうたわれた「1人当たり保育面積1.65m²」を基準として

増設・分割を進めるが、希望者が多い場合は受け入れを優先して柔軟に対応する方針。しかし、3年生までで70名を超えず、かつ増設・分割が困難なクラブについては平成22年度から定員を70名に変更する・・・武里、緑、武里南、武里西が該当

運営について（社協）

保育士、教員など資格取得者および保育経験者を条件として指導員を募集。市内公共施設の他、ハローワーク、HPなどで常時募集をかけ、指導員の確保に努めている。

各種研修を積極的に実施・サポートして資質向上に努める。昨年度から臨時職員の研修も開始。

事務管理部門で3名の職員が対応。

今回は特に、大規模分割の問題が大きな関心事となり、多くの質問が出されました。特に「増設、分割が困難」とされているクラブについては、来年度から定員が減らされ、高学年が待機となる事が危惧されます。

希望者全員の受け入れが実現する様、設備と保育内容の両面から改善されるように、連絡会全体として注目し、訴えていく必要があります。

※各クラブに議事録と資料を配布しましたのでご参照ください。